

延岡市北川湿原ガイドブック制作業務委託プロポーザル審査基準

1. 評価項目と配点

審査における評価項目と配点は下記のとおりとする。

評価項目		評価基準	配点
①	業務内容 実施手法	本業務の趣旨及び目的を踏まえた制作の内容になっているか	20
		デザインは対象者に分かりやすく、興味や関心を喚起できるものとなっているか	15
		独自提案の内容が、本業務の目的に沿い、さらに効果を高める内容となっているか	10
②	業務遂行技術力	本業務を遂行するための実績が豊富であり、必要な知識や技術、経験を有する人材が適切に配置されているか	10
		過去 10 年間に於いて、類似業務の実績があるか	10
		本業務の工程管理は、計画どおりに進行できる具体性があり、実現可能な提案がなされているか	10
③	事業者の意欲 熱意	本業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか またその他評価できる点があるか	15
④	見積額	各事業者が提示する見積金額について比較し、より安価な金額を提示したものの順に評価する ※最低見積額の提案者に 10 点を付与し、それ以外の提案者については、次の算出方法により、小数点第 3 位を四捨五入して採点する。 ○配点 10 点 × (最低見積額 / 見積額) = 点数	10

2. 審査方法

上記 1. 評価項目のうち①～③については、4 段階（A 優れている、B やや優れている、C やや劣っている、D 劣っている）で評価する。評価によって得る点数は、各項目の配点 × 評価係数（A 1.0、B 0.75、C 0.5、D 0.25）によって求める。評価項目ごとに、最も良いと評価する者の評価を「A」とし、そこを基準として 4 段階で評価すること。

3. 順位の決定

評価点の合計点によって順位を決定するものとする。なお、最高得点者が、複数の場合には、「業務内容、実施手法」の項目の評価点数が高い事業者を受託候補者とする。

上記条件においても合計点数が同じ場合には、委員長が受託候補者を決定する。

なお、委員全員の採点の合計点が 60 点未満の場合は、当該企画を失格とする。